

平成23年

第17回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成23年第17回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成23年10月13日 木曜日
- 2 場 所 教育委員会委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後4時00分
- 5 出席委員 北林真知子  
猪股 春夫  
田中 直美  
佐藤 一成  
米田 進

### 6 説明のための出席者

教 育 長 米田 進	教 育 次 長 白山雅彦
教育次長 山田芳浩	施設整備室長 和泉良正
参事(兼) 高校教育課長 福田世喜	幼保推進課長 船木文子
教職員給与課長 船木和紀	特別支援教育課長 江橋宏栄
義務教育課長 橋田 裕	文化財保護室長 佐々木人美
生涯学習課長 小川秀昭	福利課長 鶴田宣夫
保健体育課長 小野 巧	総務課政策監 渡辺哲也
総合教育センター所長 風登森一	

### 7 会議に附した議案

報告第 6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告について

報告第 7号 校長の人事についての専決処分報告について

議案第39号 あきたの教育振興に関する基本計画案について

議案第40号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

議案第41号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

### 8 承認した事項

報告第 6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告について

報告第 7号 校長の人事についての専決処分報告について

### 9 議決した事項

議案第39号 あきたの教育振興に関する基本計画案について

議案第40号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

## 議案第41号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

### 10 報告事項

- ・平成24年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について
- ・第9回秋田県特別支援学校文化祭について
- ・秋田県特別支援学校作業学習製品の統一ブランド立ち上げについて
- ・第66回国民体育大会成績（少年の部）について
- ・平成24年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について

### 11 会議の要旨

#### 【北林委員長】

ただいまより、平成23年第17回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は2番田中委員と4番佐藤委員にお願いします。

はじめに、報告第6号議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について、次長から説明をお願いします。

#### 【山田教育次長】

報告第6号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告について」説明

#### 【北林委員長】

報告第6号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

#### 【猪股委員】

議案4ページにある「電波障害共聴施設デジタル混信対策事業」というのは、どのようなものなのでしょうか。

#### 【施設整備室長】

学校を建てることで周辺家庭世帯に起こる電波障害に対して、共同アンテナを立てて有線配信するものですが、今回の地上放送デジタル化に伴う対応の過程で、新潟県と同じ周波数となって混線している状態を解消するために、施設の部品を交換する費用です。

#### 【田中委員】

同じく7ページ「食で育てる秋田っ子推進事業」とは、どのような内容なのでしょうか。

#### 【保健体育課長】

具体的には、栄養職員の資格取得に向けた講習を実施するものです。

#### 【佐藤委員】

同じく3ページ「被災児童・生徒修学一時金交付事業」の対象となる児童生徒は、今現在どの

程度いるのでしょうか。先日行われた北部ブロック道県教育委員協議会で、他県の支援の状況が話されておりましたが、他県の支援の状況を把握し、比較しているのでしょうか。

**【山田教育次長】**

同様の予算措置を5月の補正でも実施したのですが、これは、秋田さきがけ新報社からいただいた義援金を原資として繰り入れ、被災のために本県に来ている児童生徒一人あたり10万円を支援するものです。

**【北林委員長】**

寄付金を配分するという事業なのですね。一人あたり10万円というのは、総額と児童生徒数の関係で決まった金額なのでしょうか。

**【渡辺政策監】**

寄付者側の意向で、一人あたり10万円を配付して欲しいということでした。

**【北林委員長】**

全員に行き渡るのですね。

**【渡辺政策監】**

5月の補正以後に集まった義援金を、新たに本県に避難してきた児童生徒に配分する一時金として追加で寄付されたものです。5月に一人あたり10万円を配分しておりましたので、同じ金額を新たな避難者に配るというもので、前に配分した児童生徒には配付しません。

**【米田教育長】**

避難している児童生徒には出入りがあり、親の就職等の関係で出て行く児童生徒もいれば、新たに転入してくる児童生徒もいるわけです。今回は、新たに避難してきた児童生徒に配分するものです。

**【猪股委員】**

5ページ「保育所整備等特別対策事業」で、自家発電機を整備するということでしたが、自家発電は持っていても維持できないという話を耳にします。この事業で、維持管理は各保育所等に任せるのでしょうか。

**【幼保推進課長】**

今回の事業で整備する発電機は、30万円程度で持ち運びのできる簡易なものですので、維持管理の負担はあまりないと考えます。

**【田中委員】**

その発電機の用途は何ですか。

**【幼保推進課長】**

今回の震災では、3日間も子どもを迎えに来られないという例があり、預かっているお子さんを親の手に戻すまで、最低限の電力を確保する必要性を痛感しました。もちろん、小さな発電機ですべてをまかなうことは無理ですが、ある程度の電力を確保することができるものと思います。

**【北林委員長】**

他になれば、承認してもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

では、承認します。

次に、報告第7号校長の人事についての専決処分報告について、義務教育課長から説明をお願いします。

**【義務教育課長】**

報告第7号「校長の人事についての専決処分報告について」説明

**【北林委員長】**

報告第7号について説明していただきましたが質疑等ございませんか。

**【猪股委員】**

教頭が校長になったということは、現在教頭が不在ということですか。

**【義務教育課長】**

市教委から後任の教頭が赴任しています。

**【北林委員長】**

他になれば、承認してもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

では、承認します。

次に、議案第39号あきたの教育振興に関する基本計画案について、次長から説明をお願いします。

**【山田教育次長】**

議案第39号「あきたの教育振興に関する基本計画案について」説明

**【北林委員長】**

議案第39号について説明していただきましたが質疑等ございませんか。

**【猪股委員】**

基本計画が策定されれば、次に実施計画を策定することになると思いますが、見通しはいかがでしょうか。

**【山田教育次長】**

県としては、今後毎年実施計画を作ることにしています。

**【猪股委員】**

高校は昨年度策定した第六次高等学校総合整備計画との整合を図っているので、特に問題はないと思いますが、小中学校は市町村立なのでいかがでしょうか。一律に向かうものでしょうか。

**【山田教育次長】**

市町村教育委員会に対しても、本計画の趣旨を御理解いただいて、学校運営に盛り込んでいただきたいと考えています。

**【猪股委員】**

市町村に対して、内容をもっとPRしていく必要があるのではないのでしょうか。

**【白山教育次長】**

本計画は、教育基本法第17条に基づいて策定されるものですが、同法では都道府県に限らず、地方公共団体がその地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされていますので、これを受けて振興計画を策定する市町村もあるものと思います。

**【義務教育課長】**

来週、市町村教育委員会委員長・教育長会議がありますので、その中で本計画を説明して協力を仰ぐことにしています。また、義務教育関係の各種施策や学校訪問等を通して実効あるものになりたいと考えています。

**【北林委員長】**

スペース・イオ入所者の高校進学率を、全県の中学生の進学率である98%と同程度にしたいということですが、スペース・イオに入所する生徒は様々な困難をもって入所しているわけですので、他の生徒と同じようにはいかないのではないのでしょうか。

**【参事（兼）高校教育課長】**

スペース・イオでは一人一人の生徒の実情に応じた教育を実施しているわけで、高めであっても目標値として向かっていきたいと思います。

【白山教育次長】

高校入学を機に自分を変えたいという思いから、スペース・イオ入所者の進学希望率は決して低くはないのですが、それまでの学習状態により必ずしも合格できないという実情もありますし、既卒でスペース・イオに入所している生徒もおります。そのような生徒をフォローするシステムの目標値として、98%を掲げたいと思います。

【北林委員長】

他になければ、本議案は原案の通り可決してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、原案の通り可決します。

次に、議案第40号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第40号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明

【北林委員長】

議案第40号について説明していただきましたが質疑等ございませんか。

【田中委員】

高等部に年度途中から入学を希望する場合はないのですか。

【特別支援教育課長】

他県からの転入という場合はありますが、基本的に病気療養を優先しますので、年度中はそちらに専念し、年度初めに入学するのが一般的です。

【田中委員】

入学者数が増えると、教員数も増えることになるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

ケースバイケースといたしますか、状況によって違います。

【北林委員長】

児童生徒の進路希望を勘案して次年度の計画を立てているものと思いますが、把握していない児童生徒が入学したいといった場合、いつでも受け入れは可能なのですか。

【特別支援教育課長】

義務教育の場合はすぐに受け入れることとなりますが、高等部の場合は進路相談で様子を見ながら検討し、多くは年度当初に入学者選考を経て入学します。他県からの転入もありますが、多くは事前に問い合わせがありますので、それを受けて対応しています。

【北林委員長】

定員をオーバーした希望者が出る場合はどうしますか。

【特別支援教育課長】

栗田養護学校高等部の環境・福祉科については、他に先んじて選考を行い、不合格だった場合に他の高等部を受検できるように配慮しています。

【北林委員長】

他になれば、本議案は原案の通り可決してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【北林委員長】

では、原案の通り可決します。

次に、議案第41号 秋田県立図書館協議会委員の任命について、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第41号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」説明

【田中委員】

地域バランスが中央地区と県南地区に偏っているように思うのですが、地域ごとには選ばないのででしょうか。

【生涯学習課長】

確かに県北地域が一人しかおらず、バランスを欠いているように思いますが、県立図書館が秋田市内にあることや、学識経験者の関係でこのようなメンバーとなりました。

【北林委員長】

全体的に学識経験者の数が多いことが中央地区に偏っている原因なのではないですか。

【生涯学習課長】

図書館法の中で構成メンバーの分野が決められているのですが、今回協議してもらった内容が今後の図書館の方向性についてであり、単に本を読むための役割から、課題解決型のサービスを目指すという、図書館の新しい在り方について諮問する予定であるため、学識経験に依存する



部分が大きいものとなることが予想されます。

**【田中委員】**

そのような内容について諮問するのであれば、子育て世代の30代の委員が入ってもいいと思うのですが、年齢的に上の方が多いのではないでしょうか。

**【生涯学習課長】**

確かにその傾向は否めませんが、図書館長の諮問に依じて意見を出していただくもので、現委員から課題解決型の図書館であるべきであるという御提言をいただいております。次期委員にはそれを具現化する方策を審議していただくことになり、あわせて2期8回の会議でまとめることになります。

**【北林委員長】**

2期8回というのは、一人の委員が2期8回の会議に参加するという意味ですか。

**【生涯学習課長】**

今回は図書館の在り方という非常に大きなテーマを扱っておりますので、1期目に総論の御提言をいただき、2期目に各論の具体策を審議していただくものです。審議会は1年に2回のペースで会議を開催しますので2期8回と申し上げましたが、必ずしも一人の委員が2期務めるという意味ではありません。

**【北林委員長】**

具体策について協議するのであれば、学識経験者よりも利用者の代表の方がふさわしいのではないのでしょうか。私も全国図書館大会に参加させていただきましたので、全国的な流れが課題解決型にあることは理解しています。ただ、そのことに加え、電子書籍と図書館の関係など、メディア関連の話題について若い世代の意見を聞く必要があると思います。そのような時代にあって、40代の委員が1人しかおらず、残り12人は50～70代というのはいかがなものなのでしょうか。図書館は情報そのものを扱う場所であり、時代について行く必要があります。メディアリテラシーについて詳しい世代や人材を入れるべきと考えます。さらにいえば、情報やメディアがどんどん進歩していく現代にあって、図書館の在り方について4年間もかけて審議するのは悠長でないのでしょうか。また、7期や9期も連続する委員を再任する理由は何でしょうか。

**【生涯学習課長】**

審議会のテーマについては、単に課題解決型の図書館についてだけでなく、子どもの読書推進についてもお願いしているところです。また、大きなテーマだけでなく、お気づきになった点や意見などを頂戴した場合、たとえば広報の陳腐化ですとか、地域図書館との連携、ボランティアの活用など、その都度御意見を活かし、改善するようにしております。

7期や9期の継続は長いという印象もありますが、議論の継続性を考えて留任をお願いしたいと思っています。電子書籍などの新しいメディアについても、議論の対象にしたいと思っています。図書館の在り方について一段落した後、電子書籍について議論していただきたいと思っています。

**【北林委員長】**

子どもの読書活動推進を議論するのであれば、学校関係者を増やすべきだと思います。変化の激しい現代にあって、4年間も継続して図書館の在り方を議論するのはいかがでしょうか。本日採決した「あきたの教育振興に関する基本計画」は、1年間という短い期間の中で何度も議論を重ね、4年後を見通した計画とすることができました。そのようなスピードが求められると思います。世代が偏っていることについては、いかがですか。

**【生涯学習課長】**

県立図書館の利用者は年々増加しており、若い世代の利用者も増加しています。ですから、決して若い世代を考えていないわけではありません。そのことも含めて協議会で審議していただいております。

なお、分類上学識経験者としている委員の中には、学校関係者でもある委員もおります。

**【猪股委員】**

県立図書館には、この協議会以外に広く利用者の御意見を頂戴する協議会や審議会はないのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

利用者から意見を寄せていただいたり、アンケートによって御意見を伺うことはありますが、図書館長が諮問をし、それに答申するという形のもはこの協議会だけです。

**【猪股委員】**

ほかにも審議会があり、このテーマに特化する協議会なのであればこのメンバーでかまわないと思いますが、他に協議会がなく、幅広く審議するのであれば、この協議会に若い世代や幅広い人材を入れるべきだと思います。

**【北林委員長】**

このテーマだから学識経験者が多いという話でしたが、いろいろなことを協議するのであれば他の人も入れるべきだと思います。

**【生涯学習課長】**

現在、図書館にとって最大の課題は待つだけの図書館からの脱却であると認識しています。

**【田中委員】**

協議会に定員はあるのですか。

**【生涯学習課長】**

15人以内となっておりますので、追加は可能です。

**【田中委員】**

内々をお願いしているという事情もおありでしょうから、今さら別の方をお願いするのも無理

かと思います。プラスアルファで追加してはいかがでしょうか。

**【生涯学習課長】**

それは可能かと思います。

**【猪股委員】**

全体のテーマを扱うのが協議会であり、何かテーマを絞るのであれば、別に審議会を設けるべきと考えます。

**【生涯学習課長】**

そのことを踏まえて協議会で審議をしたいと思います。

**【北林委員長】**

年代が偏っていることに加え、利用者の代表と思われる方が一人しかおらず、他の皆さんは運営側のお立場に思えます。利用者の代表が少ないと思います。

これまで、審議会や協議会のメンバーを審議する際、毎回指摘してきたことが何も改善されていないのではないかと思います。

**【米田教育長】**

これまでお話をお聞きし、その通りかと思いますが、今回諮るメンバーについては承認していただいた上で、利用者の代表と年齢のバランスを含め、今後新たに2名追加する方向で人選し、次回の委員会にお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

**【北林委員長】**

その方向で調整をお願いしたいと思います。それでは、この13人について可決してもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

では、一部原案通り可決します。

次に、報告事項に入ります。一括して説明頂いてから質疑等いただきます。

「平成24年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」及び「第9回秋田県特別支援学校文化祭について」及び「秋田県特別支援学校作業学習製品の統一ブランド立ち上げについて」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

「平成24年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」及び「第9回秋田県特別支援学校文化祭について」及び「秋田県特別支援学校作業学習製品の統一ブランド立ち上げについ

て」説明

**【北林委員長】**

次に、「第66回国民体育大会成績（少年の部）について」及び「平成24年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について」、保健体育課長から説明をお願いします。

**【保健体育課長】**

「第66回国民体育大会成績（少年の部）について」及び「平成24年度秋田県公立学校栄養教諭採用候補者選考試験実施要項について」説明

**【北林委員長】**

報告事項を一括してご説明いただきましたが、質疑等ございませんか。

ないようですので私から一つお話しいたします。統一ブランドの立ち上げについて、プロの力をお借りしたいというのはいいことだと思います。先日、グラフィックデザイナー協会に協力いただけるか聞いてみたところ、無償で協力いただけるということでしたので、審査会に入ってもらうことでもいいでしょうし、補作をしてもらうなどしていただいて、いいものにしていただきたいと思います。

**【特別支援教育課長】**

協力いただける方を探していたところなので、ありがたいと思います。是非、協力をお願いしたいと思います。

**【北林委員長】**

予定された案件は以上ですが、ほかに、何かありましたら発言願います。

特になければ、今月6日に行われた、北部ブロック道県教育委員協議会分科会で協議した「東日本大震災から学ぶこと」の内容を報告いたします。

はじめに、第1分科会の報告をします。

- ①学校、PTA、地域社会、そして行政の4者の連携が重要であること
- ②教員の疲労感を一旦区切るために敢えて定期異動を実施した県と、子どもの精神安定の視点から指導の継続性を重視して人事異動を凍結した県の対応の比較、さらにこのことは、本県としてどうあるべきかの参考となること
- ③事実を風化させないため、世代の引き継ぎを学校教育で行うことが必要であること
- ④粘り強さや秩序正しさなど、我が国では当たり前とっていたことの再発見と、これを自覚させる教育がグローバル化の中で必要であること
- ⑤人とのつながりである社会科学に教育の力点が置かれてきた感じがするが、自然科学にも目を向けさせ、自然と人間の関係性を見つめ直すこと
- ⑥普段のボランティア教育は実際に役に立たなかったため、いざというときに役に立つ教育が必要であること
- ⑦秋田県公安委員会からの情報で、被災地で活動した警察官の講演会が、子どもたちに深く訴えるものがあつたことから、全県の子どもたちにそのような機会をもたせたい。

以上でした。次に第2分科会の内容について、猪股委員お願いします。

**【猪股委員】**

第2分科会で、気づいた点として話されたのは次の点でした。

- ①生徒及び教師のメンタルケアの必要性について
  - ②教師や生徒同士、教育委員も含めた、地域内外、県を超えたコミュニケーションについて
  - ③事後の対応等、何をするにも建物が必要であり、ハードが大切であることについて
  - ④日本人の協調性や美徳に気づいたことについて
  - ⑤避難所における校長のリーダーシップの必要性について
- また、今後の方向として話されたのは次の点でした。

- ①震災を語り継ぐことの大切さについて
- ②生徒の希望や心のつながりについて

そして何よりも、8月に福島で開催された全国高等学校総合文化祭における女子高校生の「福島で生まれて、福島で結婚して、福島で子どもを産んで、福島で孫を見る」というスピーチがすべてを象徴しているということで協議がまとまりました。

**【田中委員】**

第3分科会で気づいた点として話されたのは次の点でした。

- ①感謝や思いやり、我慢など忘れられていた日本人の良さ
- ②日頃の準備や訓練と、思考を停止してはいけないこと
- ③避難所として学校の備えが不十分であった
- ④普段の地域とのつながりが避難所としての学校に活かす

また、今後の教育の在り方や方向性については次のようにまとめられました。

- ①放射性物質に関する教育の重要性
- ②悲しいことではあるが、人間力・生きる力を育てるチャンスと捉える
- ③正しい情報を正しく理解し、子どもたちに教える
- ④これからの社会づくりを考え提案する

最後に身に付けた知識を思考することで知恵とし、知恵を身に付ける教育が必要という話でまとまりました。

**【北林委員長】**

次に、ここで次期委員長の選出を行いたいと思います。教育委員長の任期が11月5日までとなっていることに伴い、次期委員長の選挙を行います。次期委員長はどなたがよろしいでしょうか。

**【猪股委員】**

佐藤委員がよろしいのではないかと思います。

**【北林委員長】**

ほかにご意見はございますか。

それでは、佐藤委員を選出してよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【北林委員長】**

それでは、委員長を佐藤委員と決定いたします。

なお、委員長職務代理者につきましては、秋田県教育委員会会議規則第6条により、猪股委員になりますので、よろしく願いいたします。

佐藤委員から一言お願いいたします。

**【佐藤委員】**

次期委員長という大役を仰せつかり、その責任の重さに身の縮む思いであります。北林委員長の活動ぶりを見れば、いかに大変な仕事なのかが分かると思います。

本県の児童生徒は、学力面でも体力面でも好成績を収めており、北部ブロック道県教育委員協議会でも高い評価をいただきました。また、本県にはかがやきの丘や国際教養大学など、他県に誇るべきハードもたくさんあります。

ただ、現状維持は後退を意味します。常に切磋琢磨し、前に向かって進むチャレンジャーでありたいと思っています。他の委員のサポートをいただきながらがんばりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【北林委員長】**

その他、特になければ、以上で本日の会議を閉じます。